

論文審査結果の要旨

本論文については、公開発表会（平成30年2月7日午前10時から12時 文学部会議室）にて内容が説明され、質疑がおこなわれた。その主な内容は、以下の通りである。

【第I部】

- ①第2・3章にみえる地図内の地誌情報について、記載理由や更新理由が不明確である。
- ②第3章にて議論される京都の板元がまず「新地」の開発情報を文字で記載し始めた点をもどのように評価するか。板株を主張する材料とはならないのか。
- ③第4章において、素人板に対する本屋仲間の対応として、塩屋平助と播磨屋九兵衛とで異なるのはなぜか。

【第二部】

- ③第5章は、池守の収集した文書群とその利用について、公共的な側面を重視した論旨となっているが、池守と水下村々、樋役人などとのせめぎ合いのなかで池守が獲得せねばならなかったリテラシーや技術だったという側面をとらえる必要はないか。
- ⑤第5～7章での「絵図」の定義は、先行研究などの整理もなく不十分である。また、「絵図」と「文書」を区分する一定の意義は認めるが、アーカイブズの視点から見ると、それが全体として集積されたことを論じたうえで、「絵図」の意味を問うべきではないか。

【全体】

- ⑥18世紀が主な対象となっているが、18世紀半ば（享保と宝暦の間）をどのように位置づけるのか。
- ⑦「集積すること」が可能となっていく歴史的意義や、今後の見通しはあるか。

以上の質疑に対して、①・②について、都市大阪の物理的な変化と経済発展の象徴としての新地・新田への関心が反映されているが、それが板株と関連していたかどうかは史料上、明らかにしえない。③播磨屋は素人板を抹消し、塩屋は板木を買い取り自らの板としたが、後者は御絵図師が関わった図であったため、ラインナップに加えるべきと判断された可能性がある。翻って前者は販売に足ると判断されなかったのではないか。④指摘の点も考慮したが、今回は第I部の議論とも合わせ、集積した資料を公開していくことで秩序の安定性が図られた点を重視した。⑤用語の定義はより厳密にしたい。文書と絵図を総合的にとらえることは今後の課題である。⑥さらなる検討が必要だが、地図を含めた文書や知全般の集積が必要となる時期としてとらえられる。⑦今回は制度的側面に焦点を当てたが、学文的な収集も加味した検討が課題である、との回答があった。

質疑応答のなかで、本人が自覚的に述べたように、さらに考察すべき課題も残されているが、これまで個別に取り扱われることの多かった出版図と手描き図を総合的に扱うことの意義を先行研究批判により的確に導き出した上で、江戸時代の行政・社会システムの中で、地図が集積され利用されていく様相を適切な資料読解の元で明らかにした本論文には、今後の江戸時代の地図史を議論するうえで必ず参照せねばならない、明晰かつ説得的な指摘が豊富に含まれており、学界に対する寄与もきわめて大きいと評価できる。よって、本委員会は本論文が博士（歴史学）の学位授与の評価基準を十分に満たすものと認める。